

許可申請書（新規）の記載例（自家用広告物の場合）

注意事項

様式第8号

盛岡市長 様		年 月 日	
		(〒020-0835)	
		住所 盛岡市津志田〇地割〇〇番地〇〇	
		氏名 株式会社盛岡マート	
		代表取締役 盛岡 太郎	
		〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕	
		電話番号 019 (651) 4111	
屋外広告物等表示等許可申請書			
盛岡市屋外広告物条例第4条第3項（第5条第1項、第7条）の規定による広告物等の表示（設置）の許可を申請します。			
1 表示・設置期間	年 月 日から 年 月 日まで（着手予定日 令和〇年〇月〇日）		
2 表示内容	盛岡マート (<input checked="" type="checkbox"/> 自家用広告物 <input type="checkbox"/> 案内誘導広告物 <input type="checkbox"/> 一般広告物)		
3 案内誘導広告物の対象事業所等	対象事業所等の名称		
	対象事業所等の所在地		
	対象事業所等から広告物等までの直線距離	km	
	許可済みの案内誘導広告物の数	簡易広告物 〔第2種市街地景観区域及び第3種市街地景観区域を除く区域に表示・設置しているもの〕	
		簡易広告物以外 〔第3種市街地景観区域を除く区域に表示・設置しているもの〕	
4 材質	<input checked="" type="checkbox"/> 金属製等 <input type="checkbox"/> 木製 <input type="checkbox"/> その他		
5 表示・設置場所	盛岡市津志田〇地割〇〇番地〇〇		
6 区域区分	<input type="checkbox"/> 第1種市街地景観区域 <input checked="" type="checkbox"/> 第2種市街地景観区域 <input type="checkbox"/> 第3種市街地景観区域 <input type="checkbox"/> 山地景観区域 <input type="checkbox"/> 田園・丘陵景観区域 <input type="checkbox"/> 特別規制区域 <input type="checkbox"/> 歴史的景観保全区域 <input type="checkbox"/> 河川・眺望景観保全区域 <input type="checkbox"/> 屋外広告物景観形成地区		

提出書類への押印は不要となりました。

設置する日が決まっている場合は、日にちを記載してください。許可の期間は着手予定日からとします。着手予定日の記載がない場合は、許可の期間は許可日からとします。

自家用広告物及び一般広告物の場合は記載不要。

■金属製等…金属製のほか、硬質樹脂製など

■木製…全部又は一部に木材を使用したもの

■その他…布、紙など

■地番で記載…
・野立看板（案内誘導広告物や一般広告物）
・自家用広告物で建物が建設前のため、住所が未設定のもの。

■住所で記載…
・自家用広告物で住所が設定されているもの。
・案内誘導広告物や一般広告物で住所のある建物に設置するもの。

■基本となる区域区分…
第1種市街地景観区域、第2種市街地景観区域、第3種市街地景観区域、山地景観区域、田園・丘陵景観区域のうち、該当する項目にチェックする。

■上乗せの区域区分…
特別規制区域、歴史的景観保全区域、河川・眺望景観保全区域、屋外広告物景観形成地区については、該当する場合に該当する項目をすべてチェックする。

7 種類	8 数量	9 面積 (最大投影) (表示)	10 高さ (設置場所) (地上)	11 照明装置
建植広告物	1	2.000㎡ 4.000㎡	m 3.900m	有 無
広告板	1	2.000㎡ 2.000㎡	1.000m m	有 無
屋上広告物	1	2.000㎡ 2.000㎡	1.000m 11.000m	有 無
そで看板	1	3.000㎡ 6.000㎡	3.000m 8.000m	有 無
12 工事施工者 住所・氏名	(〒020-XXXX) 住所 盛岡市〇〇町〇〇番〇〇号 氏名 有限会社△△看板 代表取締役 〇〇 〇〇 電話番号 019 (XXX) XXXX 屋外広告業登録第 XXX 号			
13 広告物等を管理 する者	(〒020-XXXX) 住所 盛岡市〇〇町〇〇番〇〇号 氏名 有限会社△△看板 ■■■■■■ 電話番号 019 (XXX) XXXX			
	区分	<input type="checkbox"/> 建築士 <input type="checkbox"/> 職業訓練指導員免許所持者 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外広告士 <input type="checkbox"/> その他 ()		
14 参考事項				
盛岡市収入証紙 貼り付け欄				

両面表示の看板の場合
最大投影面積…片面の面積
表示面積…両面の合計面積

片面表示の看板の場合
最大投影面積＝表示面積

複数面ある広告物の場合
最大投影面積…原則として
最も面積の広い面の面積
表示面積…全面の合計面積

建植広告物の場合
【下段】GL から建植広告物の
最上端までの高さ

広告板の場合
【上段】広告板のサイズ (W
×H) の H

屋上広告物の場合
【上段】屋上広告物の設置位
置から最上端までの高さ
【下段】GL から屋上広告物の
最上端までの高さ

そで看板の場合
【上段】そで看板のサイズ (W
×H) の H
【下段】GL からそで看板の最
上端までの高さ

広告物等を管理
する者が「有資格
者」の場合、その
資格者の氏名を
記載。

申請者による自
己管理の場合、
「その他」にチェ
ックする。

屋外広告業登録
番号は、盛岡市の
登録番号を記載。
(岩手県の登録
番号とは異なり
ます。)

	種類	明示すべき事項等
添付書類	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置 縮尺1/1000以上
	配置図	縮尺、方位、寸法、敷地の境界線、敷地内における申請に係る広告物等の位置、敷地内の他の広告物等の位置、適用除外とする自家用広告物、擁壁、土地の高低、敷地に接する道路の位置及び幅員
	仕様書及び図面	広告物等の形状、寸法、材料、構造等
	意匠等の図面	色彩、意匠、照明、表示又は設置の方法等
	カラー現況写真	申請前1月以内に撮影したカラー写真で、広告物等を表示又は設置する場所の周辺の状況を示すもの。 A4サイズの用紙に印刷し、撮影年月日を記載したもの。
	広告物等を管理する者の資格を証明する書類	広告物等を管理する者が建築士、職業訓練指導員免許所持者又は屋外広告士である場合、その資格を証明する書類の写し
	屋外広告物等安全点検報告書	広告物等の表示又は設置後、点検を行い、点検者が記載したもの。広告物等のカラー写真を添付
	広告物等の点検者の資格を証明する書類	広告物等の点検者が建築士、職業訓練指導員免許所持者、屋外広告士又は屋外広告物点検技能講習修了者である場合、その資格を証明する書類の写し
	他の所有者等の同意書	表示（設置）する場所又は物件が他人の所有又は管理に属するときは、その承諾書又は許可書、契約書の写し
	法令による許可を証する書類	他の法令の規定による認可等があった場合はその書面の写し
	委任状	代理人が申請手続をする場合は添付してください。
	その他資料	はり紙、はり札の場合は現物又は見本

不鮮明なものは、不可。

図面類について
意匠とサイズだけではなく、仕様・構造（基礎部分を含む）・設置方法なども記載してあること。

カラー現況写真の留意点
・鮮明であること（ぼやけている、暗い、画素が荒いなどにより見づらいものは不可。）
・撮影日を記載すること。

工作物の確認申請を要する場合は、確認済証の写しを添付すること。手続の都合上、屋外広告物の許可申請の際に確認済証が間に合わない場合は、御相談ください。

代理人は、実際に手続をする方としてください。連絡先を記載すること。

備考

- 1 この様式に記載困難な場合は、別紙を添付し、これに記載してください。
- 2 適用除外とする自家用広告物がある場合は、配置図に明記してください。

許可申請書（新規）の記載例（案内誘導広告物の場合）

※ 案内誘導広告物の場合は、申請書の「3 案内誘導広告物の対象事業所等」も記載する必要があります。

3 案内誘導広告物の対象事業所等	対象事業所等の名称	XXXXXXXX	
	対象事業所等の所在地	盛岡市中央通〇丁目〇番〇号	
	対象事業所等から広告物等までの直線距離	0.6 km	
	許可済みの案内誘導広告物の数	簡易広告物 〔第2種市街地景観区域及び第3種市街地景観区域を除く区域に表示・設置しているもの〕	
	簡易広告物以外 〔第3種市街地景観区域を除く区域に表示・設置しているもの〕	3	

本社等ではなく、案内誘導広告物で誘導対象となっている観光地等の名称・所在地。

直線距離を記入。（10 km以内であること。）

案内誘導広告物を個数制限の対象区域内に表示・設置する場合、個数制限の対象区域内に既に表示・設置済の案内誘導広告物の数を記載。

案内誘導広告物を個数制限の対象区域外に表示・設置する場合は記載不要。